

学校再編準備委員会(第2回 PTA 部会) 結果概要

■ 開催日時 令和6年9月5日(木) 午後7時から午後8時30分まで

■ 開催場所 郡山小学校 図書室

■ 出席者 【委員】4人

【教 頭】1人

郡山小学校教頭

【教育委員会事務局】4人

教育政策課副参事兼政策推進グループリーダー

政策推進グループ (2人)

教育指導課副参事兼研究グループリーダー

■ 傍聴者 0人

■ 事 項

1 開 会(教育政策課政策推進グループリーダー挨拶)

2 協議事項

(1) PTA について 資料1

(2)各校 PTA 組織、取組等の洗い出しに係る整理について 資料2

(3)新 PTA 組織体制について 資料3

(4)新 PTA 会則等について 資料4-1、4-2、4-3

→資料に基づき説明。その後、質疑応答及び意見交換。

≪質疑応答、意見交換≫

(参加者)

- ・ 新 PTA の組織体制や会則等について、この場で話し合うのか。一度持ち帰って各 PTA で検討するのか。

(教育委員会事務局)

- ・ 新 PTA の組織に関する部分は、PTA が中心となって、検討していただく必要があるが、今回、あくまで一例という形で組織体制や会則等を例示させていただいた。

- ・ 各校の PTA で相談し、整理していただくようなところもあると思うが、その後は、3校の PTA が集まって具体的な内容を決めていただくことになると思う。

(参加者)

- ・ 例のように、会員7名につき地区委員1名を選出すると人数が多くなりすぎるかもしれない。

(教育委員会事務局)

- ・ 一例は郡山小学校の枠組みを参考に作成しているが、地区の割り振りや地区委員の人数をどうしていくかというところは、今後の検討の中で決めていくようなところだと思う。

(参加者)

- ・ 今の会則等の内容は、数年間見直しができていないと思う。
- ・ 自分が住んでいる地区以外のことは詳しくわからないため、各地区の人から話を聞かないといけないかもしれない。

(教育委員会事務局)

- ・ 地区毎の児童数は学校で把握している部分もあると思う。
- ・ 資料は1つの例示であるため、内容を変更していただいても全く問題ない。

(参加者)

- ・ 郡山小学校の駐車場は今後どうなるのか。

(教育委員会事務局)

- ・ スクールバスが入ってくるような形になるため、駐車場や外構の改修を予定している。

(参加者)

- ・ 建物は改修されるのか。

(教育委員会事務局)

- ・ 義務教育学校を踏まえると、過度な改修は難しいと思うが、児童が安心して授業を受けられ、通学できるような環境整備は行っていく必要があると考えている。

(参加者)

- ・ 学校再編後は何クラスになる見込みなのか。

(教育委員会事務局)

- ・ 各学年2クラスになる見込みである。

(参加者)

- ・ 教室数は足りるのか。

(教育委員会事務局)

- ・ 問題ない。

(参加者)

- ・ 大掛かりな改修にはならないということか。

(教育委員会事務局)

- ・ 授業もある中で、どのように改修していくかは、今後検討していく。

(参加者)

- ・ 除草作業は、何日かに分けて行っていく必要があるかもしれない。

(参加者)

- ・ 合川小学校には草刈り機が何台かあるので、使用できるかもしれない。

(5) 新 PTA への繰越金について 資料5

→資料に基づき説明。その後、質疑応答及び意見交換。

《質疑応答、意見交換》

(参加者)

- ・ PTA のプリンターやコピー機がかなり古く買い替えたいと思っている。

(参加者)

- ・ PTA の判断で購入しても問題ないと思う。

(参加者)

- ・ 体育館の緞帳の付け替え、スポットエアコンの購入も意見が出ている。
- ・ 体育館のエアコンはどうなるのか。

(教育委員会事務局)

- ・ 今年度と来年度で小中学校の体育館にエアコンを整備していく予定になっている。

(参加者)

- ・ 郡山小学校は今年度の予定と聞いている。

(参加者)

- ・ 閉校式はどのような構成となるのか。

(教育委員会事務局)

- ・ 第1部は閉校式典を行い、第2部は地域主体の閉校記念行事を想定している。

(参加者)

- ・ 予算はどう考えているのか。

(教育委員会事務局)

- ・ 閉校記念行事は地域や PTA からお金を負担しているが、例えばレクリエーションを行ったりして、あまりお金をかけずに実施している事例が多い。詳細は総務部会で検討していく予定である。

(参加者)

- ・ 記念行事を基本的に地域のお金でということになれば、例えばPTAのお金を使用する地域が出てくる可能性も考えられる。
- ・ あらかじめ新PTAの繰越金を決めておくと、各PTAで使える金額が分かる。

(参加者)

- ・ 繰越金を決める際にPTA会費による収入も考慮すべきなのか。

(教育委員会事務局)

- ・ お金が必要になる時期と会費の収入が入る時期によっては、必要な繰越金からあらかじめ会費分の収入を引いておくという考え方もあると思う。
- ・ 繰越金についても、会則等と同様に、PTA主体で検討していただく必要がある。

(参加者)

- ・ 来年度の総会に向けて、今年度中にある程度、組織体制や活動内容、会則、繰越金の整理をしていく必要がある。

(参加者)

- ・ 組織体制や活動内容、会則をある程度決めないと繰越金が確定できない。

(教育委員会事務局)

- ・ PTA 組織に関することを決める際の出席者は、各校PTAでの判断になると思うが、事務局としても必要に応じて学校関係者と情報共有を行いながら、状況把握に努めていきたいと考えている。

(参加者)

- ・ 開校後に内容を見直すこともできるのではないか。

(教育委員会事務局)

- ・ 運営していく上で、改善点が出てきた場合には見直しも可能だと思う。

(参加者)

- ・ 地区役員の人数や地区の考え方は各地区で考え方の整理が必要だと思う。

(教育委員会事務局)

- ・ 例のように、一律に児童7人に対して1人の地区委員という決め方が絶対ではないため、実情を踏まえて検討していただくことになると思う。

(参加者)

- ・ 場合によっては、臨時総会や書面決議を行う必要があるかもしれない。

(6) 体操服等の学用品の取扱いについて 資料6

→資料に基づき説明。その後、質疑応答及び意見交換。

《質疑応答、意見交換》

(参加者)

- ・ 来年度入学する新入生の体操服の取扱いはどうなるのか。

(教育委員会事務局)

- ・ 来年度の新入生から新たな小学校の方針に合わせられるよう各学校と調整を行っており、細かな部分は各学校から案内があると思う。
- ・ 素材や形、色についてはある程度の決まりを設けるが、指定の体操服は設けないため、在校生は今の体操服をそのまま使用しても問題ない。

3 PTA 組織の検討に関するスケジュール

→資料に基づき説明。その後、質疑応答及び意見交換。

《質疑応答、意見交換》

(参加者)

- ・ 記念行事に PTA のお金が必要となった場合に、必要な金額が残っているか分からない。

(参加者)

- ・ PTAとして現状必要な物はPTAの判断で購入して問題ないと思う。

(参加者)

- ・ 令和8年度以降も現在のPTA室は使用可能なのか。

(参加者)

- ・ 使えなくなるという話は聞いていない。

(参加者)

- ・ 今後の進め方について考えてみると、各PTAで検討してもらった内容を整理しつつ3校のPTAでたたき台の作成をした上で、内容の確認と修正を何度か行っていくことになると思う。
- ・ 臨時総会や書面議決の有無も踏まえ、令和7年度の総会に向けて進めていく方向がいいと思う。

(参加者)

- ・ 今の4年生以下の保護者を中心に考えていく必要があると思う。

(参加者)

- ・ 3校のPTA関係者が集まる日程を決めて、それまでに各PTAで整理してくるというのはいかがでしょうか。

(教育委員会事務局)

- ・ PTA 主体で検討を進めていただく必要があるため、御理解願いたい。

4 次回の会議について

- ・ 第3回 PTA 部会は、PTA 組織に関する検討及び他の専門部会の進捗状況を踏まえながら、必要に応じて開催する。

5 閉会

以上